

令和 2 年 5 月

令和元年度京都市健康づくり推進会議食育推進部会 (報告)

日時：令和 2 年 2 月 28 日（金） 14 時～ 15 時半  
 場所：職員会館かもがわ  
 議題： 1 食育推進に係る令和元年度の取組実績及び令和 2 年度の取組予定  
 2 令和元年度健康づくりに関するアンケート調査について  
 3 「令和元年度健康長寿のまち・京都食育推進プラン」の計画期間延長について  
 4 「健康長寿のまち・笑顔のまち・京都推進プラン」栄養・食生活分野の取組について  
 結果：「京都市情報館」にて部会開催結果報告（市民へ通知）  
[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_kekka/hokenfukushi/0000266404.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/hokenfukushi/0000266404.html)

【報告】

議題 1, 2, 4 について報告。(健康づくり推進会議資料参照)

議題 3 について、提案し、食育推進部会で承認いただきました。

○ 計画期間延長をする事由

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」(以下「食育プラン」という。)は、健康づくりプラン(第 3 次)に掲げる「栄養・食生活」分野の内容を具体的に推進していくためのもので、平成 28 年度に策定、令和 2 年度が計画の終了年度となっている。

本来であれば、来年度中にプランの改定を行う必要があるが、以下の課題に対応するため、計画期間を延伸する。

< 現行のプランにおける課題 >

- ・ 上位計画である「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」(平成 30 年度～令和 4 年度)(以下「健康づくりプラン」という。)よりも 2 年先に改定することとなり、健康づくりプランとの整合性を図りにくい。
- ・ 国の食育推進基本計画(平成 28 年度～令和 2 年度)(以下「国食育計画」という。)と策定期間が重複するため、国食育計画の方向性を踏まえた内容としにくい。

○ 対応策

現行の食育プランの計画期間を 2 年延長して、令和 4 年度までとし、次期の計画期間(令和 5 年度～令和 9 年度)を次期健康づくりプランと合わせることで、両プランの整合を図るとともに、先行して策定される国食育計画の方向性を反映したプランとする。(下図参照)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
国	国・食育推進計画	第 3 次				第 4 次				第 5 次			
京都市	健康づくりプラン	第 3 次				第 4 次							
	食育プラン	第 3 次				延長				第 4 次			

国・食育計画の方向性を反映

統合を視野に検討

京都市情報館「健康長寿のまち・京都食育推進プラン(計画期間:平成 28 年度～令和 4 年度)に掲載  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000195649.html>